

令和5年度

事業報告書

令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日



学校法人 柴田学園
EDUCATION as LIFE. SHIBATA GAKUEN

「創立100周年を迎えた柴田学園」



柴田学園は、大正12年に柴田やす先生が「教育即生活」を建学の理念として、「弘前和洋裁縫学校」を開校したことを起源とします。戦後に学校法人となり、社会環境の変化に対応した教育研究組織の設置・改廃を行ってきました。創立100周年を迎えた現在、学園が設置する学校は、柴田学園大学、柴田学園大学短期大学部、柴田学園大学附属柴田学園高等学校、柴田幼稚園となっています。

学園は、少子化の影響により、経営の安定が最大の課題になっていますが、前提として、ルールに基づく運営が重要です。改正私立学校法の施行を来年度に控え、ガバナンス、コンプライアンスに加えて、説明責任、透明性を大切にしていきたいと考えています。それぞれの英語の頭文字をとって、G-CATとしてみます。しかし、これだけでは十分とはいえ、学園の発展のためには、大胆な挑戦も必要になると考えられ、様々な方々の意見をうかがいながら検討・準備を進めて参ります。

気候変動、人口減少、食糧・エネルギー安全保障、急速な科学技術の進展など、社会の不確実性は高まっているように見えます。次代を担う若者には、変化への感性を高め、主体的に学習する力が重要になります。身近な生活の中から真理や社会のありようについて、自ら学習する力を身につけられる教育は、建学の精神である「教育即生活」にも繋がり、学園の教育改革を導く一つの柱になるものと考えます。

学園では、次の10年の発展に向けて、将来計画をもとに、教育研究の充実、施設設備の改善等を進めることとしております。持続可能な法人運営に微力を尽くしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

今日までの歴史を築いてこられた学園関係者の皆様、ご支援くださった地域、同窓生の皆様に心から感謝申し上げますとともに、引き続きご支援、ご協力をお願いし、挨拶とします。

学校法人柴田学園 理事長 高橋 誠記

1. 理事長メッセージ	P.1
2. 法人の概要	P.3
(1) 沿革	
(2) 設置する学校・学部等	
(3) 定員	
(4) 学生・生徒・園児数	
(5) 教職員数	
(6) 役員数	
(7) 役員の概要	
(8) 評議員の概要	
3. 事業の概要	P.11
(1) 学園の新たな取り組み	
(2) 柴田学園大学	
(3) 柴田学園大学短期大学部	
(4) 柴田学園大学附属柴田学園高等学校	
(5) 柴田幼稚園	
(6) 令和5年3月 卒業生の進路	
4. 財務の概要	P.21
(1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い	
(2) 決算の概要	
(3) 資金収支計算書	
(4) 活動区分資金収支計算書	
(5) 事業活動収支計算書	
(6) 貸借対照表	
(7) 主な財務比率比較	
(8) その他	
5. 財務比率分析	P.30
(1) 事業活動収支計算書関係比率	
(2) 貸借対照表関係比率	

2. 法人の概要

(1) 沿革

柴田学園は大正12年（1923年）、柴田やす先生によって創立された弘前和洋裁縫学校（翌大正13年に弘前和洋裁縫女学校に改称）を礎とする。近隣の婦女子に対して裁縫技能の講習を行い自立の糧を与えようとしたことを始まりとして、かねてより念願の東北女子短期大学開学へと続くその生涯を貫いた心の支えは本学園建学の精神として次のとおりしっかりと継承されている。

- 一. 教育を生活の中に活かせ
- 二. 高い教養と正しい躰を身につけよ
- 三. 常に希望をいただき時代と共に歩め

「教育を生活の中に活かす」とは、生活教育の真髄に徹する教育理念の表明であり、創立者の先見の明を示している。それは単に「覚える」だけでなく、「自ら考えて」問題を解こうとし努力する態度を意味し、古いしきたりにとらわれたり、徒に他の模倣に走ったりしない自主的な判断と実行を重んずるものである。そのためには家政学が諸科学の成果を十分に取り入れなければならないことを常々力説してやまなかった。

「高い教養と正しい躰を身につけよ」とは、女性が人間として全面的に成長することを願った、生活教育における訓育の具体的方法論である。戦後ともすれば軽視されながらも近年再び見直されている「躰」の教育である。女子教育の意義が母性と婦性を養うことにありとの見地から、いち早く女性が社会人としての教養を高め、正しい身だしなみと明るい品性を身につけることの必要性を説いたのである。

「常に希望をいただき時代と共に歩め」とは、まさしくあの苦難と闘いながら常に新しい道を開拓した柴田スピリットそのものである。変わりゆく時代の中で自らの役割を自覚し、やり遂げようとする使命感は、実は現代の私たちが持たなければならない教訓である。

少子高齢化、情報科、グローバル化による社会環境の変化が進んでいる現在、益々自主独立と相互扶助の精神が要請されている。強固な意志と明確な方針から得られる総合的な判断に基づいてこそ、すべての物事は大成される。本学園の諸校で学ぶ日々はこれらの精神を体得することに他ならない。

大正 12 年	4 月弘前和洋裁縫学校開校（翌大正 13 年に弘前和洋裁縫女学校に改称）
昭和 21 年	4 月東北女子専門学校開校
昭和 23 年	4 月柴田女子高等学校開校
昭和 24 年	4 月東北栄養専門学校開校
昭和 25 年	4 月東北女子短期大学（被服科）開学
昭和 29 年	4 月東北女子短期大学に生活科設置
昭和 29 年	4 月柴田幼稚園開園
昭和 40 年	4 月東北女子短期大学に保育科設置
昭和 44 年	4 月東北女子大学（家政学部・家政学科）開学
昭和 49 年	4 月東北女子大学に児童学科設置
昭和 59 年	4 月東北コンピュータ専門学校開校
昭和 61 年	3 月東北女子短期大学校舎増築
昭和 62 年	4 月弘前経理専門学校開校
昭和 63 年	1 月東北女子大学校舎新築
平成 11 年	3 月専門学校統合校舎新築
平成 12 年	4 月弘前経理専門学校を東北経理専門学校に校名変更
平成 15 年	4 月柴田幼稚園に桜ヶ丘保育園分園併設
平成 17 年	4 月東北女子大学家政学部家政学科と東北女子短期大学生生活科に栄養教諭免許課程 設置認可
平成 20 年	4 月東北女子大学家政学部児童学科の指定保育士養成施設認定
平成 22 年	6 月東北女子大学校舎移転新築
平成 24 年	3 月東北女子短期大学被服科廃止
平成 24 年	8 月東北経理専門学校廃止
平成 25 年	5 月柴田学園創立 90 周年記念式典挙行
平成 27 年	4 月東北女子大学家政学部家政学科を健康栄養学科に改称し管理栄養士養成施設設置
平成 28 年	9 月東北女子短期大学新講義棟増築
平成 31 年	4 月柴田女子高等学校共学化により柴田学園高等学校に校名変更
令和 元年	8 月東北コンピュータ専門学校廃止
令和 2 年	4 月柴田幼稚園を認定こども園に移行
令和 3 年	4 月東北女子大学共学化により柴田学園大学に校名変更 家政学部を生活創生学部 to 学部名変更 児童学科をこども発達学科 to 学科名変更
	4 月東北女子短期大学共学化により柴田学園大学短期大学部に校名変更
令和 4 年	4 月柴田学園高等学校の大学附属化により柴田学園大学附属柴田学園高等学校に 校名変更
令和 4 年	11 月東北栄養専門学校廃校
令和 5 年	4 月柴田学園大学生生活創生学部 to フードマネジメント学科設置

(2) 設置する学校・学部等

(令和5年5月1日現在)

学校名	学部等		住所
柴田学園大学	生活創生学部	健康栄養学科	弘前市清原 1-1-16
		こども発達学科	
		フードマネジメント学科	
柴田学園大学 短期大学部	生活科		弘前市上瓦ヶ町 25
	保育科		
柴田学園大学附属 柴田学園高等学校	全日制課程	普通科	弘前市豊原 1-2-1
		家政科	
		情報科	
	1学年時は同一カリキュラム		
柴田幼稚園			弘前市清原 1-1-1

※令和5年度より 柴田学園大学生生活創生学部にフードマネジメント学科設置

(3) 定員

(令和5年5月1日現在：単位 人)

学校別	学科別	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	計
柴田学園大学	健康栄養学科	40	40	40	40	160
	こども発達学科	40	60	60	60	220
	フードマネジメント学科	20	—	—	—	20
	計	100	100	100	100	400
柴田学園大学 短期大学部	生活科	50	50			100
	保育科	60	60			120
	計	110	110			220
柴田学園高等学校	普通科	210	120	120		450
	家政科		60	60		120
	情報科		30	30		60
	計	210	210	210		630
柴田幼稚園	普通保育	33	40	48	50	171
合	計	483	580	358	150	1,571

※幼稚園は、第1学年：未満児、第2学年：3歳児、第3学年：4歳児、第4学年：5歳児で記載

(4) 学生・生徒・園児数

(令和5年5月1日現在：単位 人)

学校別	学科別	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	計
柴田学園大学	健康栄養学科	41	41	40	30	152
	こども発達学	44	59	38	39	180
	フードマネジメント学科	9				9
	計	94	100	78	69	341
柴田学園大学 短期大学部	生活科	52	66			118
	保育科	59	39			98
	計	111	105			216
柴田学園高等学校	普通科	168	91	69		160
	家政科		43	35		78
	情報科		36	26		62
	計	168	170	130		468
柴田幼稚園	普通保育	20	37	31	34	122
合	計	393	412	239	103	1147

※幼稚園は、第1学年：未満児、第2学年：3歳児、第3学年：4歳児、第4学年：5歳児で記載

(5) 教職員数

(令和5年5月1日現在)

①教 員

学校別	職 別	教 員						計
		本 務		兼 務		臨 時		
		男	女	男	女	男	女	
柴田学園大学	教 授	11	4	0	0	0	0	15
	准教授	4	6	0	0	0	0	10
	講師・助教	1	6	0	0	0	0	7
	助 手	0	4	0	0	0	0	4
	計	16	20	0	0	0	0	36
柴田学園大学 短期大学部	教 授	2	3	0	0	0	0	5
	准教授	0	3	0	0	0	0	3
	講師・助教	0	9	0	0	0	0	9
	助 手	0	2	0	0	0	0	2
	計	2	17	0	0	0	0	19
柴田学園大学附属 柴田学園高等学校	校 長	0	1	0	0	0	0	1
	教 頭	1	0	0	0	0	0	1
	教 諭	15	12	0	0	0	0	27
	講 師	0	2	0	0	0	0	2
	計	16	15	0	0	0	0	31
柴 田 幼 稚 園	園 長	0	0	(1)	0	0	0	(1)
	教 頭	0	1	0	0	0	0	1
	教 諭	1	11	0	0	0	4	16
	保育士	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	12	(1)	0	0	4	17(1)
合 計		35	64	(1)	0	0	4	103(1)

※ () は兼務

②職員

学校別	職員						計
	本務		兼務		臨時		
	男	女	男	女	男	女	
柴田学園大学	3	7	0	0	1	0	11
柴田学園大学短期大学部	1	7	(2)	(1)	1	0	9(3)
柴田学園大学附属 柴田学園高等学校	3	2	0	0	0	0	5
柴田幼稚園	0	3	(1)	0	2	0	5(1)
学園寮	0	3	0	0	1	1	5
法人本部	5	4	0	0	0	0	8
合計	12	26	(3)	(1)	5	1	44(4)

※ 平均年齢は、教員 48.8 歳 職員 45.5 歳

※ () は兼務

(6) 役員数

(令和5年5月1日現在：単位 人)

学校別	定員	現員
理事	5~9	5
監事	2	2
評議員	15~20	13

(7) 役員概要

(令和5年5月1日現在)

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	霜 鳥 秋 則	常 勤	令和5年4月理事・理事長就任
理 事	島 内 智 秋	常 勤	令和5年4月理事重任
理 事	大 井 正 清	非常勤	令和5年4月理事重任
理 事	高 橋 誠 記	非常勤	令和5年4月理事就任
理 事	荒 城 英 子	常 勤	令和5年4月理事就任
監 事	薬師山 正 人	非常勤	令和5年6月監事就任

※任期 ~令和9年3月まで

(8) 評議員の概要

(令和5年5月1日現在)

区分	氏名	主な現職等
評議員	霜 鳥 秋 則	学校法人柴田学園 理事長
評議員	高 橋 誠 記	公立大学法人秋田県立大学副理事長
		学校法人柴田学園 理事
評議員	大 井 正 清	社会福祉法人つがる三和会 理事長
		学校法人柴田学園 理事
評議員	島 内 智 秋	学校法人柴田学園 理事
		柴田学園大学短期大学部 学長
評議員	荒 城 英 子	学校法人柴田学園 理事
		柴田学園高等学校 校長
評議員	佐 藤 悟	法人本部事務局長
評議員	今 村 麻 里 子	柴田学園大学 准教授
評議員	田 中 直 人	放送作家プロダクション人力舎スクール JCA 講師等
評議員	吉 澤 結 子	元公立大学法人秋田県立大学 理事兼副学長
評議員	葛 西 明 人	紅屋商事(株) 内部監査マネージャー
評議員	赤 石 幸 子	東北女子大学家政学部家政学科卒業

※任期 ～令和9年3月まで

3. 事業の概要

(1) 学園の新しい取り組み

①「高大一貫教育」本格スタート

学園として令和4年度から試験的に行ってきた、高校生が大学の講義を受講できる、高大一貫教育の取り組みは定着し、継続的に実施しています。

「学園と地域を知る」という科目はさまざまな業種のゲストスピーカーをお呼びして全15回の講義が行われており、附属高校である柴田学園高等学校の生徒が、大学生と一緒に講義を受けました。



③ 公開講座「わくわくカレッジ」を開催

生活創生学部こども発達学科が青森学術文化振興財団からの助成による「わくわくカレッジ」を今年度は5講座開催しました。本講座は、青森県の「教育・人づくり分野」の政策・施策を踏まえ、こども発達学科教員の専門領域を活かし、これまで蓄積してきた研究成果を地域に還元し、こどもたちの健全育成や地域コミュニティの活性化に寄与することを目的に、教員と学生が協働して講座を企画、運営しました。

講座を紹介します。

・「親子で遊ぼう！～おもちゃ作り～」

②「カシススイーツコンペ2023」開催

大学調理学実習室を会場に、カシスのおいしさと機能性を広めるために、今年度もカシスを使ったお菓子のコンテストが開催されました。

審査には書類選考を通過した、12組16名が臨みました。

評価基準は「カシスを感じられるか」「甘味と酸味のバランス」「風味・香り」「形・色」「独創性」「調理工程・手際」「ネーミングの良さ」の7項目で、今年度もアートホテル弘前シティの鈴木教之総料理長に審査委員長を務めていただき練習の成果を競い合いました。

最優秀賞を受賞した「カシスのドームケーキ」は商品化される予定です。



・「避難所運営ゲーム（HUG）をやってみよう！」



・「ドローンファイト！！～ドローンを使って競う風船割り e スポーツ～」



・「歌、ピアノ、楽器を楽しもう！」（



・「つくってかざろう！ ～クリスマス アドベントカレンダー～」



④ 第7回世界黒ニンニクサミット in 藤崎 2023

藤崎文化ホールで開催されたサミット内でのレシピコンテストにおいて、大学と短期大学部の学生によるチームが、1位から5位までを独占する評価を頂きました。



黒にんにくを使用したレシピ開発に取り組み、「第7回世界黒にんにくサミット in 藤崎 2023」に8作品を出品し、「過冷却で作る黒にんにく入りバニラアイスと抹茶ソース」「和風油淋鶏～黒にんにくと梅ソースを添えて～」等のレシピが受賞しました。

黒にんにくを食べたことのない学生ばかりで、試食から始まりましたが、黒にんにく独自の甘味を生かせるように、レシピの検討からはじまり、グループや個人で試作・試食を何度も重ねてきた一生懸命な姿勢が身を結んだ結果となりました。



⑤ 第2回オリジナルアップルパイレシピコンテスト

この大会は、青森県りんご対策協議会により全国的なコンテストとして開催され、健康栄養学科1名、フードマネジメント学科3組が応募しました。全国参加26大学、応募総数231作品の中から、フードマネジメント学科のチームがみごとグランプリに輝きました。



⑥ 高校との協定締結

弘前南高校及び下山学園と、柴田学園として協定を締結し、探究授業等で連携していくこととしました。

⑦ 「認定絵本士」が取得可能になりました

令和5年度より柴田学園大学短期大学部保育科において、東北の大学・短大・専門学校の中で初めて認定絵本士の取得が可能になりました。認定絵本士委員会が、子どもの読書活動を推進していくために大学等と連携し、2019(令和元年)年度に「認定絵本士養成講座」制度を成立しスタートした民間資格です。本学は令和4年度に申請し令和5年度から「認定絵本士」の資格取得をめざすために「認定絵本士養成講座カリキュラムに関するガイドライン」に基づき「絵本学(1)・絵本学(2)」として通年の授業を実施しています。

授業は絵本に関する知識や子どもの理解に関すること、豊かな感性を磨く学びを深めており、なかでも、認定絵本士に求められる役割として、読み聞かせやおはなし会、ワークショップの開催があるため、弘前市でおはなし会を行っている方に講師として演目を見せていただき、実際グループで読み聞かせを行いました。その他にも五所川原市図書館の司書の先生や絵本作家、編集者など絵本に関わる多方面の方々にお越しいただき絵本の専門性において学んでいます。一年間の集大成として、個々がオリジナルの手作り絵本を作成し、その成果を見せていました。

初年度は18名の修了認定を申請し、この度認定絵本士として認められたため、令和6年6月中旬に認定証とカードが送られてくる予定です。



⑧ 大学生とカタル！キャリア形成サポート」を実施しました

令和5年9月21日に、1学年165名を対象に「大学生とカタル！キャリア形成サポート事業」のワークショップを行いました。初めはうまく話することができるか不安そうな表情を浮かべる生徒もいましたが、大学生の方々が話しやすい雰囲気を作ってくれたおかげで、スムーズに進めることができました、ワークショップは150分でしたが、あっという間に感じるほど充実した時間となりました。



⑨ 系列大学等による特別授業」を実施しました

令和6年2月16日に、2年生を対象とした柴田学園大学と柴田学園大学短期大学部による特別授業を実施しました。

短期大学部は「乳児保育について」「医療事務のお仕事ってどんなお仕事？」「食品加工学と高齢者栄養について」、そして大学は「ゆかたの着付け」「論

作文の学習」「100円のリンゴを1,000円で売る方法」の授業が展開されました。普段とは違う内容・環境での授業でしたのでとても刺激となり、来年度の進路活動に向けての参考にもなったと思います。



「医療事務のお仕事ってどんなお仕事？」



「ゆかたの着付け」



「論作文の学習」

⑩ 保育の質の向上

柴田幼稚園では令和2年度から認定こども園になり、0・1・2歳児の保育の質の向上を図ってきました。その一つとして、講師の先生をお招きしてベビーサインの講習を受け、保育の中に取り入れました。言葉の話せない子どもでも、ベビーサインをつかい、コミュニケーションをとっています。



ベビーサインを受講する親子の様子

⑫ 施設整備

近年、行事に参加するお父さんが増えたこと、コロナ感染症もだいぶ落ち着き、父母の会の茶話会が復活したこと、子育て支援で来園する親子が増えたためにトイレを改装しました。



⑪ 新しい通園バス

バスの老朽化により、新しいバスを導入しました。かわいい犬のイラストが子ども達に人気です。



(2) 柴田学園大学 (令和3年度より改名)

生活創生学部 (令和3年度より改名)

①健康栄養学科

地域に貢献できる「健康づくりの専門家」を育てます。人間の生涯にわたる健康生活に必要な幅広い専門的知識・方法等を中心課題として、家族・家庭、福祉、衣食住等に関わる事項を教授研究し、高い知性と豊かな情操をそなえた実践力のある管理栄養士、栄養教諭、家庭科教員をはじめ、社会各般の分野で貢献できる人材を育成します。

②こども発達学科 (令和3年度より改名)

時代や社会に求められる「こどもの専門家」を育てます。「小1プロブレム」の多面的な理解をふまえ、保幼小の接続や様々な機関と連携した児童虐待への対応など、今日の子どもを巡る課題に適切に対応するためには、教育や福祉といった分野を横断する知識や視点、そして高い専門性が求められます。青森県内唯一である教員免許状と保育士資格が同時に取得できる4年制大学としての、確かな指導力と実践的な対応力を備えた「こどもの専門家」を輩出しています。

③フードマネジメント学科 (令和5年度開設)

地域の特性を活かした「食」のスペシャリストを育てます。食の持続的発展の実現に向けて、バイオテクノロジーや食の科学を基礎に、食の開発から、食の安全性・機能性、さらには食の教育や食の流通・サービスまでの総合的な知識と技術を修得します。食に関わる社会問題に興味を持ち、地域の活性化を図るとともに、それら諸問題の解決に積極的・意欲的に取り組み、修得した総合的な知識・技術等を社会に貢献できるよう、その専門性をもって指導的役割を果たすことができる人材を育成します。

■取得免許・資格

①健康栄養学科

管理栄養士国家試験受験資格
栄養士免許
栄養教諭一種免許
高等学校教諭一種免許 (家庭)
中学校教諭一種免許 (家庭)
食品衛生監視員 (任用資格)
食品衛生管理者 (任用資格)

③フードマネジメント学科 (令和5年度開設)

フードコーディネーター3級
フードスペシャリスト
フードサイエンティスト
食の6次産業化プロデューサー

②こども発達学科

小学校教諭一種免許
幼稚園教諭一種免許
保育士資格

大学の新しい取り組み

① 第2回オリジナルアップルパイコンテスト

フードマネジメント学科1年生3名によるチームが、青森県りんご対策協議会が主催した標記コンテストで、最優秀賞を受賞することが出来ました。

② 対面式オープンキャンパスと土曜日個別相談会の実施

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って、標記の企画を実施しました。その効果もあって、令和6年度入学者は入学定員の93%に達しました。

③ フードマネジメント学科（新学科）教員が県内企業と共同研究契約

カシスの利用や機能性の解明に向けた共同研究を開始しました。



事業計画への成果と課題

1. 教学運営

(1) 学修の質保証の強化

FD 授業参観による授業改善やSD 講演会による研修に力を入れている。学修成果の可視化により学生に自発的学習を促すよう、引き続き取り組んでいる。

(2) 学生への支援

令和5年度卒業生は2名を省いて全員就職を達成し、県内就職率は58.6%だった。引き続き、支援を継続している。

(3) 研究の質の向上

今年度は2学科から卒業生5名が、卒業研究に関連した大学院（弘前大学）に進学した。科研費の応募を奨励したが、残念ながら採択は無かった。さらなる支援の充実を検討している。

(4) 地域との連携

公開講座や共同研究締結等を行った。

2. 学生確保の方策

(1) 学生募集の強化（大学単独）

系列高校との高大接続授業や推薦制度に加え、全高校を対象として対面式オープンキャンパスと土曜日個別相談会の実施、系列外高校との協定締結等を行い、結果として令和6年度は入学定員の93%が入学し、収容定員への在学生比率は90.7%となった。新設のフードマネジメント学科の認知度向上のため学科独自で県内31校を訪問したが、以前として出願者が少なく課題となった。次年度は3回目の入試なので、集中的に取り組む必要がある。

(2) 入試

入試制度改革や新規指定校制度は、検討を開始しているが、系列校や各方面への影響も予想されることから、慎重かつ丁寧に対応する。

(3) 高大接続の充実

系列校からの高大接続授業への受講は順調に推移しており、令和5年度の前期は5科目で12名、後期は4科目で15名の計27名（延べ人数）が受講した。

(4) 高大連携（系列高校以外）

県内2高校と新たに協定を締結したので、高大接続授業参加や指定校について、検討中である。その他では、在校生に出身高校への大学紹介を行ってもらう取組みを計画中である。

(5) 社会人の受入れ

短期大学部からの編入や社会人入学は希望者が無かったが、次年度でのフードマネジメント学科への編入や社会人入学に向けて、入試方法等を検討している。

(3) 柴田学園大学短期大学部（令和3年度より改名）

①生活科

健康で豊かな生活を作り出すために興味と意欲をもって学ぶ人の希望を叶えます。

生活科はそれぞれの課程で実社会に対応できる知識・技能を身に付けるために実践と理論をバランスよく取り入れたカリキュラムを用意しています。多様化する社会や生活のアドバイスができる、ビジネスから健康な暮らしまで地域社会や職場で必要とされるライフアドバイザーを養成します。

②保育科

保育科では、「先生」として子供たちとしっかり遊び込める確実な実践力、「職員」としてしっかり動ける確かな社会人を身に付けるため、基礎知識から応用技術まで幅広い学習をします。具体的に言えば、①常に周囲の人に耳を傾け、向上心を持ち続けること。②子どもの心身の特性を知っていること。③子どもにとって望ましい環境を理解していること。④子どもと楽しく遊ぶ技術を身に付けていること。⑤子どもや保護者の諸問題にチームで解決できること。これら5つのことを、さまざまな授業を通して身につけていきます。そして、「子どもが好き」という素朴な思いを抱くあなたは、わずかな2年間で、短期大学士（保育）の学位を取得し、子ども相手のプロへと変身します。

「子どもたちの育ちに寄り添う」という共通の思いで、幼児教育に必要な基礎理論や保育技術などを学び、確かな実践力の修得を教育目標として掲げ、子どもの信頼に応えられる保育者を養成します。

■取得免許・資格

①生活科

栄養士免許

フードサイエンティスト資格

医療管理秘書士資格

ビジネス実務士資格

プレゼンテーション実務士資格

情報処理士資格

ウェブデザイン実務士資格

食育インストラクター資格

医事コンピュータ技能検定資格

上級ビジネス実務士資格

上級情報処理士資格

②保育科

幼稚園教諭二種免許

保育士資格

認定ベビーシッター資格

※令和5年度より認定絵本土養成講座開講

(4) 柴田学園大学附属柴田学園高等学校 (令和4年度より改名)

1年次には同一カリキュラムで基礎をしっかり学び、じっくり自分の将来を考えながら2年次で科・コースを選択します。(一括募集)

①普通科

(みらい創造コース)

身につけた基礎学力を活かし、広い視野で進路を主体的に考える人材を育成します。

保育福祉系の大学や短大、専門学校への進学、または就職を目指す人にも対応する多様な進路の選択肢が広がるコースです。

(総合進学コース)

大学や短大・専門学校への進学、看護師を目指すなど、希望の進学先に導くことを目的としたコースで、多様な進学に対応できるように主要教科を中心にカリキュラムを編成し、基礎学力をしっかり定着させます。

②家政科

(三冠王コース)

本校の基幹「家庭科教育」を軸とし、和裁・洋裁・調理の3種全ての家庭科技術検定1級を取得することを目指し、自ら製作したドレスや浴衣でファッションショーに出場できるまでの技術の育成に努めるコースです。

(調理師コース)

将来、飲食店への就職や調理人として独立することを視野に考えている生徒に適したコースです。実際の飲食店で実習するなど、実践的なスキルや技術を学ぶことができ、就職の需要も多くあります。

③情報科

(ITビジネスコース)

マルチメディアを用いた表現技術の習得に重点を置き、商業の実務的な内容をしっかりと学習します。情報系の大学、専門学校への進学や、優良企業への就職を可能にするカリキュラムで生徒を育成します。

(5) 柴田幼稚園

教育目標

「明るく たくましく 思いやりのある子」

創設者 今村敏先生の教育理念

三つ子の魂百までもという諺があります。幼児期に受けた教育によって、その子どもの一生の人間形成がなされてしまうといっても過言ではありません。すなわち、子どもの生活は即教育の場であり、教育が生活の中に活かされなければなりません。

やがて社会に飛び立った時に、社会生活に対応し得る柔軟かつ、たくましい精神力と健康な体、他人に不快感をあたえない明朗さ、物事を正しく判断できる思考力の持ち主になってもらうことを目標としています。

園舎

四季折々の園庭が見わたせる保育室。思いっきり遊べる広いホール。

いつでも音楽や絵画、絵本に親しめるオープンスペースなど、数々の工夫を盛り込んだ子どもの元気を伸ばす幼稚園です。

環境

いろいろな遊具のある園庭は、柴田学園大学キャンパス、学園総合グラウンドにつづき、緑あふれる景色がひろがっています。園庭の奥には農園があり、みんなで相談して植えた野菜を秋に収穫して、自分たちの作物が育つ喜びを美味しく味わっています。

また、お泊まり会・運動会・バザー・雪あそび・作品展など、自然に恵まれた広い施設ならではの盛りだくさんな行事が、子どもたちの成長のふしめを彩ります。

(6) 令和6年3月 卒業生の進路

令和6年5月1日現在

① 柴田学園大学

卒業生数		健康栄養学科	こども発達学科	計
進路		28名	37名	65名
管理栄養士・栄養士		18		18
教 員	中学校	2		2
	小学校		19	19
	特別支援学校		2	2
	幼稚園		2	2
保育教諭			2	2
保育士等			6	6
公務員		1		1
一般企業		4	4	8
就職決定者数 (就職率)		25 (96.2%)	33 (97.1%)	58 (96.7%)
就職準備中の者		1	1	2
進学		2	3	5

$$\text{大学の就職率の算出方法} = \frac{\text{就職者数}}{\text{卒業生数} - \text{進学者数} - \text{進学準備中の者} - \text{就職・進学を希望しない者}}$$

進路決定者数 (進路決定率)	27 (96.4%)	36 (97.3%)	63 (96.9%)
-------------------	---------------	---------------	---------------

② 柴田学園大学短期大学部

卒業生数		生活科	保育科	計
進路		64名	38名	102名
栄 養 士	委託給食会社	13		13
	保育園・福祉施設・その他	13		13
医 療 事 務	病院	2		2
	調剤薬局	11		11
	ドラッグストア			0
一 般 職	事務	4		4
	販売	3	1	4
	IT関係			0
	その他	11		11
公務員			3	3
幼稚園教諭			1	1
保育教諭			9	9
保 育 士	保育所(園)		21	21
	保育所以外の 児童福祉施設等		3	3
進学・編入学				0
進路決定者数 (進路決定率)		57 (89.1%)	38 (100.0%)	95 (93.1%)

※保育所(園)のうち株式会社が経営している保育所

③ 柴田学園大学附属柴田学園高等学校

県内外		県内	県外	計
進路				
進 学	4年制大学	24	19	43
	短期大学	26	0	26
	専門学校他	13	16	29
就 職		18	7	25
その他※		6	0	6
進路決定者数 (進路決定率)		87	42	129 (100.0%)

※家事手伝い2名、縁故就職3名

4. 財務の概要

(1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は、「真実性の原則」「複式簿記の原則」「明瞭性の原則」「継続性の原則」の4つの原則に従って会計処理を行い、計算書類の作成を行わなければなりません。

その各々の原則は、「財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること」「すべての取引について、複式簿記の原則によって、正確な会計帳簿を作成すること」「財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること」「採用する会計処理の原則及び手続き並びに計算書類の表示方法については、毎会計年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと」となっています。

学校法人会計の根底には教育水準の維持向上、収支均衡、予算主義という3つの概念があります。学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文科科学省令15号)に基づき、平成27年度から書類の内容が変更になりました。

資金収支計算書の目的は、会計年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容と支払資金の収入と支出の顛末を明らかにすることです。活動区分資金収支計算書の目的は資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに分け、活動ごとの資金の流れを明らかにするもので、企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当するものです。事業活動収支計算書の目的は会計年度の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするもので、また基本金組入れ後の均衡の状態を明らかにするものです。企業会計でいえば損益計算書に当たりますが、学校法人は営利目的ではないため、教育の持続性を保持する指標となります。

私立学校は校地校舎等の維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を基本的に自前で用意しなければならず、それが維持できているかを財務的に把握する仕組みが基本金制度です。維持すべき資産相当の金額を差し引いて収支差額を計算し、その後の収支がバランスすることが望ましいとされています。今回の改正で基本金組入れ前の段階の収支差額を表示することで、長期的な収支のバランスと毎年度の収支バランスの両方が把握できます。

(2) 決算の概要

学生生徒等納付金は810,134千円となり、前年度と比較すると、20,902千円の増加となっています。補助金は379,328千円で前年より10,239千円増加しました。

本年度は施設関係支出が7,572千円(建物)となっていますが、これは法人本部事務局移設に伴う電気設備改修、高校避難はしご設置、幼稚園トイレ改修に要したものです。

当年度収支差額は68,080千円、退職給与引当金繰入額は26,750千円、減価償却額は160,998千円となっています。

青森県私立学校教職員退職金財団加入者については「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について(通知)」(平成23年2月17日22高私参第11号)に定める「いわゆる積立方式を採用している私学退職金団体に加入している学校」の取扱いを適用することは合理的でないと判断し、通知の趣旨を踏まえ、独自の退職給与引当金の計上基準を定めています。

県退職金財団の業務方法書(平成21年3月12日改正、平成21年4月1日施行)には、退職手当

資金の累積額が負担金の累積額を上回る場合についてその超過額を脱退時に「特別納付金」として納入しなければならない旨が規定されており、本学校法人の当該超過額は当年度末現在で1,010,482千円です。また、同財団からの期末在職者の退職手当資金の額（給付金相当額）は、同日現在162,231千円ですが、退職給与引当金の計算上、期末要支給額から控除していません。

（3）資金収支計算書

資金収支計算書は、その年度の学校法人の諸活動に対応するすべての収入及び支払の内容を明らかにし、その年度における支払資金（現金及び預貯金）の顛末を明らかにするものです。実際の支払資金の収入・支出を伴わない収入・支出も含めて計算するため、未収入金や未払金のように実際の入金・出金がなかったものでも、当該年度に入金または出金があったものとみなして収入・支出に計上します。

令和5年度の資金収入は合計2,025,112千円となり、前年度と比較して201,547千円の増加となりました。学生生徒等納付金収入が前年に比べて20,902千円増加し、寄付金収入が215千円減少しています。施設関係支出7,572千円は法人本部事務局移設に伴う電気設備改修、高校避難はしご設置、幼稚園トイレ改修に要したものです。

（単位：千円）

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	法人全体分	法人全体分	法人全体分	法人全体分	法人全体分
学生生徒等納付金収入	815,721	796,724	760,141	789,232	810,134
手数料収入	9,273	8,011	8,596	8,902	8,622
寄付金収入	58,786	27,052	14,671	1,113	899
補助金収入	245,409	374,015	354,591	369,089	379,328
資産売却収入	330	0	91	0	0
付随事業・収益事業収入	12,912	8,820	19,134	18,901	15,653
受取利息・配当金収入	32	24	22	13	10
雑収入	71,720	63,493	30,327	33,389	40,953
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	131,488	124,485	131,436	120,613	107,471
その他の収入	129,321	139,517	71,174	37,545	35,596
資金収入調整勘定	△ 234,217	△ 189,139	△ 148,713	△ 153,631	△ 166,566
前年度繰越支払資金	217,388	283,159	421,698	598,399	793,012
収入の部合計	1,458,163	1,636,161	1,663,168	1,823,565	2,025,112
人件費支出	881,814	757,867	694,129	693,617	702,330
教育研究経費支出	185,006	204,894	233,711	258,692	286,318
管理経費支出	63,264	62,309	38,223	34,328	41,287
借入金等利息支出	5,499	4,999	4,499	3,999	3,499
借入金等返済支出	27,770	27,770	27,770	27,770	27,770
施設関係支出	18,021	19,287	28,288	10,605	7,572
設備関係支出	6,493	36,717	31,106	5,962	16,489
資産運用支出	15,280	11,791	0	0	450,000
その他の支出	51,690	104,502	21,056	20,043	34,461
資金支出調整勘定	△ 79,833	△ 15,673	△ 14,013	△ 24,463	△ 58,522
翌年度繰越支払資金	283,159	421,698	598,399	793,012	513,908
支出の部合計	1,458,163	1,636,161	1,663,168	1,823,565	2,025,112

(4) 活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
科目		金額	金額	金額	金額	金額
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	815,721	796,724	760,141	789,232	810,134
	手数料収入	9,273	8,011	8,595	8,902	8,622
	特別寄付金収入	1,720	2,876	10,950	809	500
	一般寄付金収入	57,066	24,176	3,722	304	399
	經常費等補助金収入	241,126	367,242	338,485	366,340	379,328
	付随事業収入	12,912	8,820	19,134	18,901	15,653
	雑収入	71,720	63,493	30,327	33,389	40,953
	教育活動資金収入計(1)	1,209,538	1,271,342	1,171,354	1,217,877	1,255,589
	支出					
	人件費支出	881,814	757,867	694,129	693,617	702,330
	教育研究経費支出	185,006	204,894	233,711	258,691	286,318
	管理経費支出	63,264	62,309	38,223	34,328	41,287
	教育活動資金支出計(2)	1,130,084	1,025,070	966,063	986,636	1,029,935
差引(3) = (1) - (2)	79,454	246,272	205,291	231,241	225,654	
調整勘定等(4)	37,793	△ 47,699	40,367	△ 4,323	△ 1,506	
教育活動資金収支差額(5) = (3) + (4)	117,247	198,573	245,658	226,918	224,148	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	0	0	0	0	0
	施設設備補助金収入	4,283	6,773	16,106	2,748	0
	施設設備売却収入	330	0	91	0	0
	施設充実引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
	特別充実引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計(6)	4,613	6,773	16,197	2,748	0
	支出					
	施設関係支出	18,021	19,287	28,288	10,605	7,572
	設備関係支出	6,493	36,717	31,105	5,962	16,489
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
	施設充実引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
	特別充実引当特定資産繰入支出	0	3,531	0	0	0
	施設整備等活動資金支出計(7)	24,514	59,535	59,393	16,567	24,061
差引(8) = (6) - (7)	△ 19,901	△ 52,762	△ 43,196	△ 13,819	△ 24,061	
調整勘定等(9)	49	△ 845	438	6,011	△ 1,169	
施設整備等活動資金収支差額(10) = (8) + (9)	△ 19,852	△ 53,607	△ 42,758	△ 7,808	△ 25,230	
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額) (11) = (5) + (10)	97,395	144,966	202,900	219,110	198,918	
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	0	0	0	0	0
	退職給与引当特定資産取崩収入	0	19,272	0	0	0
	特別充実引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
	奨学資金貸付回収収入	6,505	6,930	6,804	6,155	3,416
	仮払金回収収入	0	0	0	0	0
	保険等積立金収入	0	0	0	0	0
	修学旅行費預金の取崩収入	10,360	16,595	0	0	0
	預り金受入収入	6,850	7,526	6,770	7,873	9,824
	修学旅行費預り金受入収入	15,280	8,260	0	0	0
	小計	38,995	58,583	13,574	14,028	13,240
	受取利息・配当金収入	32	24	22	13	11
収益事業収入	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収入計(12)	39,027	58,607	13,596	14,041	13,251	

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
その他の活動による資金収支	有価証券購入支出	0	0	0	0	0
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
	借入金償還引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
	退職給与引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	450,000
	特別充実引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
	修学旅行費預金への繰入支出	15,280	8,260	0	0	0
	奨学資金貸付金支払支出	3,850	560	0	0	1,800
	仮払金支払支出	0	0	0	0	0
	修学旅行費預り金支払支出	10,360	16,595	0	0	0
	収益事業元入金支出	0	0	0	0	0
	小計	65,153	60,035	35,296	34,540	486,340
	借入金等利息支出	5,498	4,999	4,499	3,999	3,499
	その他の活動資金支出計(13)	70,651	65,034	39,795	38,539	491,273
	差引(14) = (12) - (13)	△ 31,624	△ 6,427	△ 26,199	△ 24,498	△ 478,022
調整勘定等(15)	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(16) = (14) + (15)	△ 31,624	△ 6,427	△ 26,199	△ 24,498	△ 478,022	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)(17) = (11) + (16)	65,771	138,539	176,701	194,612	△ 279,104	
前年度繰越支払資金(18)	217,388	283,159	421,698	598,400	793,012	
翌年度繰越支払資金(19) = (17) + (18)	283,159	421,698	598,399	793,012	513,908	

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程 (令和5年度)

(単位：千円)

項目	資金収支計算書 計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	107,471	107,471	0	0
前期末未収入金収入	22,355	22,355	0	0
期末未収入金	△ 45,953	△ 45,953	0	0
前期末前受金	△ 120,613	△ 120,613	0	0
収入計	△ 36,740	△ 36,740	0	0
前期末未払金支払支出	24,457	23,288	1,168	0
前払金支払支出	0	0	0	0
期末未払金	△ 58,522	△ 58,522	0	0
前期末前払金			0	0
手形債務支払支出	0	0	0	0
支出計	△ 34,065	△ 35,234	1,168	0
収入計-支出計	△ 2,675	△ 1,506	△ 1,168	0

(5) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は収支を経常的なものと臨時的なものに、経常的な収支を教育活動と教育活動外に区分けして把握することができるものです。毎期のバランスを見るのに適した基本金組入れ前の収支差額も表示するようになりました。

令和5年度の基本金組入れ前当年度収支差額は68,832千円、基本金組入れ合計が48,364千円となり、当年度収支差額は20,468千円となっています。この内減価償却額は160,998千円となっており、退職給与引当金繰入額は26,750千円となっています。

(単位：千円)

	科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		法人全体分	法人全体分	法人全体分	法人全体分	法人全体分
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	815,721	796,724	760,141	789,232	810,134
	手数料	9,273	8,011	8,596	8,902	8,622
	寄付金	58,786	27,052	14,671	1,113	899
	経常費等補助金	241,126	367,242	338,485	366,341	379,328
	付随事業収入	12,754	8,597	19,275	18,901	15,633
	雑収入	71,720	67,380	30,652	33,657	41,180
	教育活動収入計(1)	1,209,380	1,275,006	1,171,820	1,218,146	1,255,796
	事業活動支出の部					
	人件費	839,007	692,049	666,408	679,485	695,625
	教育研究経費	339,821	350,822	374,667	393,216	419,868
	(うち減価償却額)	(155,127)	(145,791)	(140,806)	(134,452)	(133,550)
	管理経費	81,067	81,566	59,795	61,519	68,735
	(うち減価償却額)	(17,823)	(19,255)	(21,572)	(27,192)	(27,448)
徴収不能額等	1,264	0	0	0	0	
教育活動支出計(2)	1,261,159	1,124,437	1,100,870	1,134,220	1,184,228	
教育活動収支差額(3) = (1) - (2)	△ 51,779	150,569	70,950	83,926	71,568	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	32	24	22	13	11
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計(4)	32	24	22	13	11
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	5,498	4,999	4,499	3,999	3,499
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計(5)	5,498	4,999	4,499	3,999	3,499	
教育活動外収支差額(6) = (4) - (5)	△ 5,466	△ 4,975	△ 4,477	△ 3,986	△ 3,488	
経常収支差額(7) = (3) + (6)	△ 57,245	145,594	66,473	79,940	68,080	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	329	0	90	0	0
	その他の特別収入	4,890	7,342	17,184	2,948	754
	特別収入計(8)	5,219	7,342	17,274	2,948	754
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	13	48	540	5	1
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計(9)	13	48	540	5	1
	特別収支差額(10) = (8) - (9)	5,206	7,294	16,734	2,943	753
	基本金組入れ前当年度収支差額(12)	△ 52,039	152,888	83,207	82,883	68,832
基本金組入れ額合計(13)	△ 52,008	△ 83,386	△ 74,266	△ 42,471	△ 48,364	
当年度収支差額(14) = (12) - (13)	△ 104,047	69,502	8,941	40,412	20,468	
前年度繰越収支差額(15)	△ 4,920,487	△ 5,024,534	△ 4,925,031	△ 4,916,090	△ 4,875,678	
基本金取崩額(16)	0	30,000	0	0	0	
翌年度繰越収支差額(17)	△ 5,024,534	△ 4,925,032	△ 4,916,090	△ 4,875,678	△ 4,855,210	
事業活動収入計(18) = (1) + (4) + (8)	1,214,631	1,282,372	1,189,116	1,221,107	1,256,561	
事業活動支出計(19) = (2) + (5) + (9)	1,266,670	1,129,484	1,105,909	1,138,224	1,187,728	

(6) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における学校法人の財政状態を表したもので、資産がどれだけあり、支払わなければならない負債がいくらあり、その結果、学校法人が維持している純資産がいくらになっているのかを対照して示したものです。

令和5年度末の資産は、前年度末に比べて、57,232千円の増加となりました。長期借入金は27,770千円減少していますが、純資産は、3,183,126千円となり、前年度に比べ68,832千円の増加になっています。

(単位：千円)

資産の部

科 目	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
固定資産	3,900,126	3,769,791	3,660,864	3,510,095	3,822,521
有形固定資産	3,842,593	3,734,073	3,631,625	3,486,743	3,350,559
特定資産	19,272	3,531	3,531	3,531	453,531
その他の固定資産	38,261	32,187	25,708	19,821	18,431
流動資産	372,095	480,836	623,420	816,635	561,441
現金預金	283,159	421,698	598,399	793,012	513,908
未収入金	77,319	57,627	24,255	22,934	46,532
貯蔵品	430	291	139	68	68
短期貸付金	0	0	0	0	0
有価証券	0	0	0	0	0
その他	11,187	1,220	627	621	931
資産の部合計	4,272,221	4,250,627	4,284,284	4,326,730	4,383,962

(単位：千円)

(単位：千円)

負債の部

科 目	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
固定負債	1,222,705	1,129,117	1,075,520	1,035,642	1,003,313
流動負債	254,199	173,305	177,353	176,796	197,523
前受金	131,488	124,485	131,436	120,613	107,471
その他	122,712	48,820	45,918	56,183	90,051
負債の部合計	1,476,904	1,302,422	1,252,873	1,212,438	1,200,836
純資産の部					
基本金	7,819,850	7,873,236	7,947,501	7,989,972	8,038,336
繰越収支差額	△ 5,024,534	△ 4,925,032	△ 4,916,090	△ 4,875,678	△ 4,855,210
純資産の部合計	2,795,316	2,948,204	3,031,411	3,114,294	3,183,126
負債及び純資産の部合計	4,272,220	4,250,626	4,284,284	4,326,732	4,383,962

(7) 主な財務比率比較表

(単位：%)

比率名	算式	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 4.3	11.9	7.0	6.8	5.5
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	100	82.7	93	93.2	98.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	67.4	62.5	64.9	64.8	64.5
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	69.4	54.3	56.9	55.8	55.4
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	28.1	27.5	32	32.3	33.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.7	6.4	5.1	5.1	5.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	146.4	277.5	351.5	461.9	284.2
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	52.8	44.2	41.3	29.2	27.4
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債 + 純資産}}$	65.4	69.4	70.8	72.0	72.6
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98	98	98.0	98.8	99.5

(8) その他

① 借入金状況

借入先	借入残高	利率	返済期限	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	166,620,000円	1.80%	令和12年3月15日	土地・建物
合計	166,620,000円			

② 減価償却額の累計額の合計額

4,778,572,415円

③ 徴収不能引当金の合計額

2,194,420円 (未収入金分 204,000円、奨学資金貸付金分 1,990,420円)

④ 担保に供されている資産の種類及び額

土地 834,448,745円
建物 1,408,962,008円

⑤ 補助活動事業収入の状況

純額で表示した補助活動に係る収支

学生寮事業支出 (学生寮)

(単位：円)

支出	金額	収入	金額
人件費支出	12,835,500	学生寮収入	36,390,642
仕入・経費支出	27,273,667	受取利息・配当金収入	156
消費税	876,752	雑収入	10,000
計	40,985,919	計	36,400,798
純額			△ 4,585,121

補助活動事業収入（学研教室）

（単位：円）

支 出	金 額	収 入	金 額
人件費支出	533,901	月謝収入	1,651,980
経費支出	1,034,737	テスト受験料収入	34,200
消費税	59,783	受取利息	1
計	1,628,421	計	1,686,181
純 額			57,760

補助活動事業収入（学研教室を除く）

（単位：円）

支 出	金 額	収 入	金 額
人件費支出	7,500	校章販売収入	108,000
仕入・経費支出	432,378	購買部収入	141,610
消費税	29,060	検定収入	420,280
計	468,938	計	669,890
純 額			200,952

補助活動事業支出（大学検定・短大カフェテリア・高校検定・進学補習・幼稚園制服等）

（単位：円）

支 出	金 額	収 入	金 額
人件費支出	338,940	購買部収入	805,000
経費支出	6,137,989	検定収入	1,739,700
消費税	259,301	制服等収入	1,440,385
		受講料収入	2,531,640
		受取利息・配当金	21
計	6,736,230	計	6,516,746
純 額			△ 219,484

バス事業費支出（管理経費支出）

（単位：円）

支 出	金 額	収 入	金 額
経費支出（管理経費）	3,604,856	スクールバス収入	1,814,000
消費税	64,315	受取利息・配当金収入	9
計	3,669,171	計	1,814,009
純 額			△ 1,855,162

預かり・延長保育事業

（単位：円）

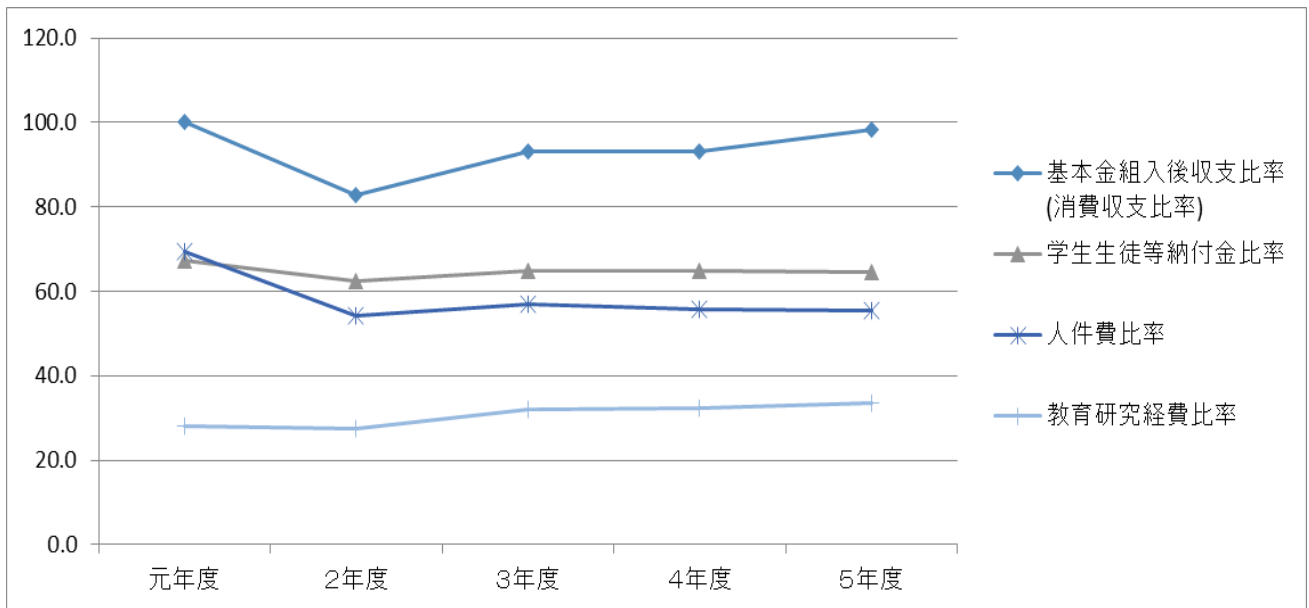
支 出	金 額	収 入	金 額
給食費	19,250	預かり・延長保育料	577,000
教材費	11,763		
計	31,013	計	577,000
純 額			545,987

⑥ 退職給与引当金の増減及び残高の状況等

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末要支給額	摘 要
私大退職金財団加入者	251,119,679	26,750,053	28,836,642	249,033,090	244,842,553	
県退職金財団加入者	613,983,928	0	4,618,365	609,365,563	230,072,115	
計	865,103,607	26,750,053	33,455,007	858,398,653	474,914,668	

5. 財務比率分析

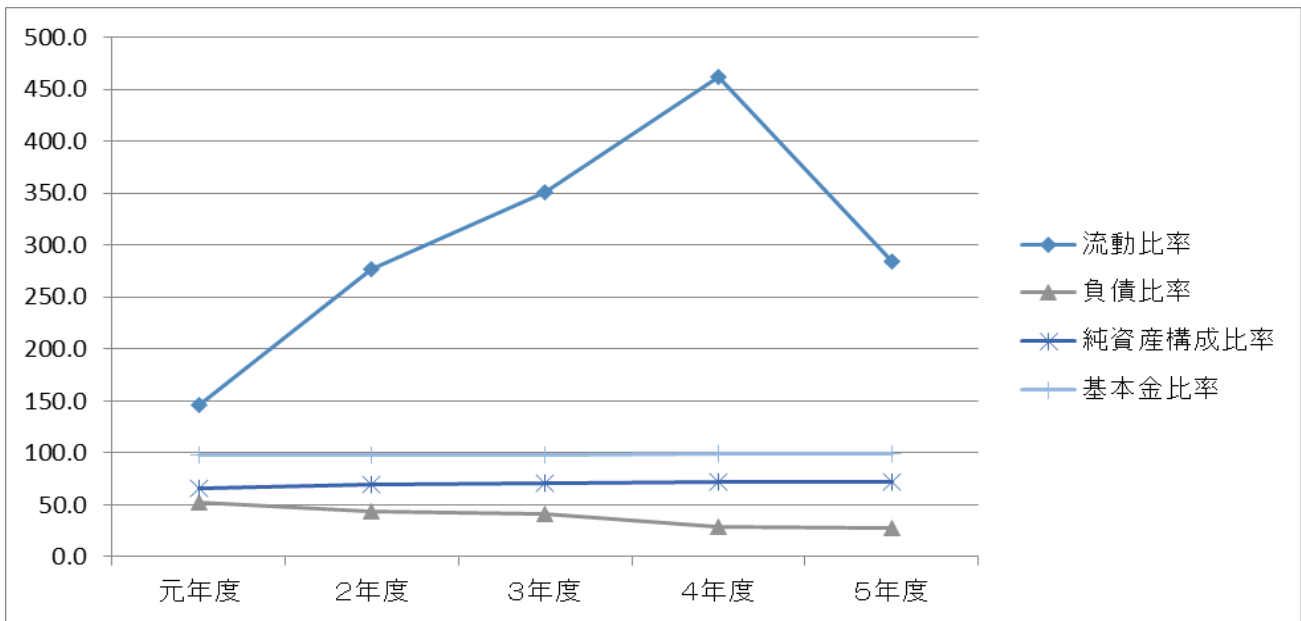
(1) 事業活動収支計算書関係比率



(参考)

基本金組入後 収支比率	低い値が良い	事業活動支出の事業活動収入－基本金組入額に対する割合を示す関係比率。この比率が100%を超えると事業活動支出超過となり、100%未満であると事業活動収入超過となる。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、事業活動収支を黒字にし資金蓄積を図ることを計画するならば、低い値程目的に合うことになる。
学生生徒等 納付金比率	どちらとも いえない	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合。この比率は安定的に推移することが経営的には望ましい。学校法人の経常収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源である。
人件費比率	低い値が良い	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率。人件費は事業活動支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が高くなると、事業活動支出全体を大きく膨張させ消費支出の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	高い値が良い	教育研究経費の経常収入に対する割合。修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷費等の各種の支出が含まれており、それ以外に教育研究用固定資産にかかる減価償却額がある。これらの経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も収支の均衡を失わない限りにおいて高くなることは望ましい。

(2) 貸借対照表関係比率



(参考)

流動比率	高い値が良い	流動負債に対する流動資産の割合。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。
負債比率	低い値が良い	他人資金と純資産との関係比率。この比率は、他人資金が純資産を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下で低い方が望ましい。
純資産構成比率	高い値が良い	純資産の、負債+純資産に占める構成比率。この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が純資産を上回っていることを示している。
基本金比率	高い値が良い	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入基本金の割合。この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があるということは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味する。したがってこの比率は100%に近づくほうが望ましい。